

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	32 (12)	重度化や終末期に向けては、契約書に「入院治療が必要で介護サービスが提供できない場合は契約を解除する」とあり、医療行為が必要となった場合は医療機関等に移行している。契約時や現状に応じて「出来る事、出来ない事」を説明しているが、事業所の指針は作成していない。	重度化や終末期に向けて、事業所の現状を踏まえた指針の作成に取り組む。	利用契約書16条三項目を再検討していく。ホーム内にも重度化した場合の指針を掲示する。	3ヶ月
2	35 (13)	消防訓練は、年2回昼夜を想定し、消防署員や法人施設の職員などの参加を得て実施されている。防災設備の整備点検を実施し、生活用水や自家発電による電気等の備えはあるが、食料や飲料水の十分な確保がされていない。	災害はいつ起こるかわからない、早めに備蓄の準備をする、入居者×3×3日分。	早急に備蓄の準備(飲料水、食料品)をする。	1ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。